

令和3年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【三増区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>令和元年度、2年度と同じ内容で要望・意見書を提出した。それらは、私たちの住む地域の問題や私の営む農業の問題提起と考えたからです。</p> <p>これらは大切な問題なので今年も別紙（一部資料を含む）にて同じ内容で再（再）提出します。</p> <p>今回、視点を変えて検討をお願いします。</p> <p>【別紙】</p> <p>令和元年度、2年度における町長との「ふれあいファミリアミーティング」に際し、私見として紙面により要望書及び意見書を提出しました。</p> <p>しかしながら、それらに対する私の思いと、行政からの回答には大きな温度差を感じています。</p> <p>そこで、今年は再（再）度、前回・前々回の要望書及び意見書を提出します。それらには、県・町行政からの農地に関するアンケートに対する意見書を参考資料として添付しておきます。</p> <p>尚、今回は担当課（者）が私の要望及び意見にいたる地域の現状について又はその思いを共有できるか否かのみを回答して戴きたい。</p> <p>※下記No.1(1)～No.1(9)が、以前の意見・要望の内容。</p>		<p>項目No.1(1)～No.1(9)の回答については、「今回は担当課（者）が私の要望及び意見にいたる地域の現状について又はその思いを共有できるか否かのみを回答して戴きたい」とありますが、区長さんと調整の上、他の項目と同様としました。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
1 (1)	<p>三栗山ハイキングコースについて</p> <p>【H29要望】三栗山のハイキングコースでは、急な坂があり、町で階段を設置しているが、まだ急な坂があるので、階段を設置してほしい。</p> <p>【H30要望】本年度、「三栗山ハイキングコース」の一部の急な坂を整備していただきました。さらに計画的な整備をお願いします。また、天狗松周辺は景観が良いので、周辺の高木を伐採してください。</p>	商工観光課	<p>「三栗山ハイキングコースの整備」につきましては、利用者の利便性と安全性の向上のため、平成30年度にコースの一部へ擬木階段を設置したところではありますが、その他の急坂につきましては、地権者との調整や整備費用も必要となりますので、引き続き検討課題とさせていただきます。また、1月27日にコース内を調査したところ、数か所に倒木が確認されましたので、早急に撤去等の対応をいたします。除草など日常の維持管理につきましては、三増区の皆様のご協力をいただきながら、引き続き、適正な対応に努めてまいります。</p> <p>「天狗松周辺の高木」の伐採につきましては、地権者の同意を得ることや、景観を確保するためには相当数の伐採が必要となり、費用対効果の面などから、現時点では困難なものと考えております。</p>
1 (2)	<p>最近、新宿町内会へも廃品・廃材・中古機械回収業者の進出が増えてきました。それらの業者による夜間操業・騒音・道路占用・交通障害など、近隣住民への悪影響が出てきました。産業廃棄物処理業者等による農地の転用を抑制する町独自の条例（例えば景観保護条例など）を制定してください。</p>	農業委員会事務局	<p>市街化調整区域内の農地の転用については、県が農地法に基づいて許可事務を行っている中で、農地の転用を抑制する町独自の条例を制定することは、土地所有者などの権利を著しく制限することにもなりますので困難です。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
1 (3)	最近、新宿町内会へも廃品・廃材・中古機械回収業者の進出が増えてきました。それらの業者による夜間操業・騒音・道路占用・交通障害など、近隣住民への悪影響が出てきました。産業廃棄物処理業者等の事業所に対する定期的なパトロールと適切な指導をしてください。	環境課	夜間操業および騒音については、法に基づき適切に対応してまいります。また、法令に反していない場合については、具体的な状態を町へお伝えいただければ、確認後、事業者に対して「近隣への配慮」をお願いすることは可能ですので、案件ごとにご相談いただければと思います。なお、町職員により客観的に現状を把握できない場合は、対応できないこともございますので、騒音等の「発生場所」「発生日時」「音の種類（破裂音、金属音など）」について、1カ月程度記録しておいていただければ、内容に基づき対応いたします。 事業所への指導等は、不適正行為等が疑われる場合に、随時実施しておりますので、案件ごとにご相談をいただきますようお願いいたします。
1 (4)	高峰小学校校庭に降った雨水について 雨水が校庭南側土手を乗り越え歩道に溢れ落ち通行の障害となっている。また、流失した土砂や枯れ草が側溝を塞ぎ排水の妨げとなっている。これらを防止するための適切な対応を要望する。	教育総務課	試行的に雨水防止板を設置するなどして、雨水の流出防止の検証をしてまいりたいと考えております。また、側溝については、浚渫が必要な際は、適切な対応を講じてまいります。

No.	意見・要望	担当課	回答
1 (5)	<p>高峰保育園職員駐車場について</p> <p>自家用車で園児の送り迎え時に職員用の駐車場を利用しているようであるが、駐車スペースが狭く混乱が生じていると聞いている。また、小学校裏の道路は小学生の通学路である。そこにも、駐車場に入ることが出来なかった車が止めてあり、小学生や園児を巻き込んだ交通事故が心配される。</p> <p>そこで、隣接する忠霊塔の広場に2～3台分の職員用の駐車スペースを設け駐車場を広くして、送り迎え時の混乱回避に役立ててはどうか？</p> <p>この提案は、急を要するので平成30年10月16日に「子育て支援課」に出向き状況を説明してある。今回（平成30年度）のファミリーミーティング開催時には解決済みかもしれないが、未解決であれば早急に対応を願いたい。</p>	子育て支援課	<p>高峰保育園職員の駐車場については、隣接する高峰小学校と協議のうえ、平成31年4月から職員駐車場を高峰小学校内に確保できたことから、その後、保護者の送迎時の混乱は生じておりません。</p>
1 (6)	<p>愛川町を紹介する「I LOVE 愛ブラ」「愛川町観光マップ」等の冊子について</p> <p>町外で認知度の低い愛川町を理解して貰うには最良の冊子である。私は、毎年30～40冊利用させてもらっている。今後、内容の見直しとさらなる充実を図ってほしい。</p>	総務課 商工観光課	<p>観光マップにつきましては、令和2年度に表紙のデザインや掲載内容等の見直しを行いました。今後も随時、内容の見直しや情報の充実を図ってまいります。</p> <p>シティセールスパンフレット「I love 愛ブラ」につきましては、平成30年度に全面改訂を行ってから4年が経過していますので、今後、より多くの方に手に取っていただけるよう、全面的な内容改訂を検討してまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
1 (7)	<p>住環境の悪化について</p> <p>この問題について、一町民としての意見・要望。</p> <p>最近、私の住む新宿町内会へも廃品・廃材・中古機械回収業者の進出が増えてきた。それら業者による夜間操業・騒音・道路占有・交通障害等近隣住民への悪影響が出始めた。</p> <p>町には、独自の条例を定め新規進出の抑制を。すでに操業している業者には作業時間の厳守・交通障害等の是正を徹底させ地域住民の生活環境維持に努力するよう求める。</p> <p>(現場の責任者は外国の人である場合が多く、話の内容が十分に伝わっていないようである)</p>	<p>都市施設課</p> <p>環境課</p> <p>住民課</p>	<p>廃品・廃材・中古機械回収業者の進出を抑制する条例については、土地所有者などの権利を著しく制限することにもなりますので難しいところではありますが、「町自治基本条例」に基づき、地域の方々によりその地域の環境や景観などについてのルールづくりを図る「まちづくり協定」制度の活用を検討していただくことも一つの方策と考えておりますので、制度利用をお考えの場合は、都市施設課へご相談ください。</p> <p>夜間操業および騒音については、法に基づき適切に対応してまいります。また、法令に反していない場合については、具体的な状態を町へお伝えいただければ、確認後、事業者に対して「近隣への配慮」をお願いすることは可能ですので、案件ごとにご相談いただければと思います。なお、町職員により客観的に現状を把握できない場合は、対応できないこともありますので、騒音等の「発生場所」「発生日時」「音の種類（破裂音、金属音など）」について、1カ月程度記録しておいていただければ、内容に基づき対応いたします。</p> <p>道路占有・交通障害（駐車違反など）については、具体的な内容をお伝えいただければ、現状を確認し必要な対応を行ってまいります。また、必要に応じて関係機関に情報提供してまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
1 (8)	<p>住環境の悪化について</p> <p>この問題について、視点を変えて一言。</p> <p>これら業者の進出は農地の転用による土地の供給も一因と考える。農地の相続が発生した時、残された家族が相続する。その際、農地の相続について相続人に農地に対する義務や責任を周知・啓発すること。</p> <p>県が勧めている「農地中間管理事業」等農地の維持管理についての施策を提案することなど多方面からの対応が望まれる。</p>	農業委員会事務局	<p>農地の相続が発生した場合、農業委員会事務局の窓口に来られた相続人に、農地法第3条の3の規定による届出の手続きや、農地等の適切な管理についてご案内をしているところです。また、相続人への周知や啓発については、今後「あいかわ農業委員会だより」に記事を掲載するなど、対応を検討してまいります。</p> <p>町では、農地としての利用増進を図るため、「利用状況調査」をしております。その結果、遊休化している農地の所有者に対しては、農地の「利用意向調査」を行っており、その調査の中で「農地中間管理事業」の利用確認を含めて、個別に農地利用の意向を確認するなど、遊休農地の解消に努めております。</p>
1 (9)	<p>住環境の悪化について</p> <p>この問題について、一農業者として一言。</p> <p>町は、三増区を新規就農者の受け入れ地城、認定農業者制度の拠点と位置づけていると聞く。新規就農者及び認定農業者には農地の確保が欠かせない。廃品・廃材・中古機械回収業者の進出は農地の転用の場合が多く、農地の減少と農業経営環境の悪化を招く。</p> <p>一方で農業振興を掲げ、他方で安易な農地の転用を認める。私はそこに大きな矛盾と失望を感じる。町長はじめ関係各課の職員はこの矛盾をどう思っているのか、考えを聞きたい。</p>	農業委員会事務局	<p>三増区は農業振興地域内の農用地も多く、新規就農者や認定農業者が農地を利活用されるのに適した地域です。</p> <p>市街化調整区域内の農地の転用については、県が農地転用の審査基準に基づいて審査し、許可を行っております。町では審査にあたって県へ意見書を送付しておりますが、審査基準を満たしていれば、県において許可がされることとなります。</p> <p>こうしたことから町では、農地を所有する方が、転用せずに農地として引き続き活用できるよう、町内農家や新規就農者、また、あいかわ準農家など、耕作が可能な方に対して、農地の「利用意向調査」等から得た情報を基に農地を紹介していくなどの取り組みを進めております。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
2	<p>三増地区の少子高齢化及び過疎化対策について中・長期的計画をお願いしたい。</p> <p>また、高齢化に伴い、公共交通対策もお願いしたい。</p>	企画政策課	<p>全国的にも少子高齢化は進行しており、本町においても少子高齢化に起因する人口減少（過疎化）は進むものと認識しております。このため、令和2年度に策定した「第2期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、人口減少を受け入れた上で持続可能なまちづくりを進めることを基本として、地域の資源や人材を活かし、若者から高齢者まで、あらゆる世代が安心して住み続けられる環境を創出するとともに、愛川町に関わる人（関係人口）を広げることで、持続可能な地域を創造することとしております。また、少子高齢化対策は様々な分野において取り組む必要のある広範な課題であるため、「総合戦略」はもちろんのこと、町の最上位計画であります「総合計画」においても位置付け、重点的に施策を展開していくこととしております。</p> <p>公共交通対策について、町では、路線バスに代表される、広域接続を図る「幹線公共交通軸」と、町内循環バスによって地域内を結ぶ「生活公共交通軸」の2つの軸を中心とした公共交通網の持続性を確保するための取り組みを進めております。循環バスにつきましては、時代背景や利用者ニーズの移り変わりに対応するため、これまでも路線の見直しや増車をを行い、地域における交通の確保に努めてきたところです。このほか、高齢者へのタクシー費用の助成や、運転免許証の自主返納者へ「かなちゃん手形(1年券)」および循環バス乗車券(50回×5年)を交付するなど、高齢者の外出支援に努めているところです。</p> <p>今後も引き続き高齢者の外出支援や路線バスの維持確保に努めていくほか、自家用有償旅客運送などにつきましても、交通手段の確保策の一つとして、その代替性や有用性などについて研究してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
3	<p>通学路にガードレールを設置して欲しい。</p> <p>歩道を歩いている、車道をスピードを出して車が通ると危険と感じる箇所があります。特に、雨天時に低学年の児童が傘をさして歩いていると、風圧で飛ばされそうになる。</p> <p>千葉県の八街市の事故のようにならない為にも、ガードレールの設置を希望します。</p> <p>小学校通学路となる県道沿いで、歩道の幅員が狭い区間だけでもガードレールを設置していただきたいと思います。</p>	教育総務課	<p>三増区内の県道で通学路として利用している区間のうち、特に歩道の狭い三増区青少年広場付近～高峰駐在所付近については、厚木土木事務所に確認したところ、歩道側に暗渠が入っており歩道と車道の間を掘削できない、また、ガードレールにより歩道の幅員が狭くなり、車椅子等での通行ができなくなるなどから、ガードレールの設置は難しいとのことでありました。</p> <p>こうしたことから、別の手法での安全対策ができないか、「通学路安全対策協議会」などを通じて県と協議してまいります。</p>
4	<p>菅原神社から下る道と県道65号の交差点で、出口付近に木があり、三増トンネル側（右側）から来る車両が見えない。いずれ大きな事故になる可能性あり。</p> <p>また、県道の向かい側にカーブミラーの設置を要望します。</p>	道路課 住民課	<p>1月27日に現地確認をしたところ、枝が県道区域に張り出し歩行者等の通行に支障があることから、2月1日に県道管理者である厚木土木事務所へ対応を依頼しました。</p> <p>カーブミラーについては、各行政区からも設置要望がありますので、危険度などの状況を踏まえながら、設置について検討させていただきます。</p>
5	<p>中原町内会志田地区、東名厚木CC入り口角の民家の生垣及び車両のフロント部分が町道にはみ出しており、道路利用者が大変な迷惑を被っている件で、町に幾度となく対応をお願いしておりますが、改善されておられません。</p> <p>昨年度の町からの回答では、所有者とのやり取りのなかで、令和3年9月までに解消することになっているとありました。しかし、一向に改善されていません。</p> <p>一日も早く道路の幅員が元に戻り安全な通行ができるよう対応願います。</p>	道路課	<p>生垣については、定期的な訪問により少しずつではありますが剪定が進められているものの、これまでのところ解消には至っておりませんので、改めて1月27日に訪問し、車両の件と併せて指導しました。今後も、所有者に対し早期に解消するよう通知や定期的な訪問により指導を継続してまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
6	<p>先日、三増合戦碑の所に設置してある供養碑の灯籠一対が何者かにより、倒され破壊された。</p> <p>この場所は、歴史的に由緒あり、区民はもとより町民など多くの方が来訪され、東屋で休憩をするなど憩いの場にもなっている。</p> <p>今後、このようなことが起きないように、防犯（監視）カメラの設置を要望します。</p>	<p>スポーツ・文化振興課 住民課</p>	<p>町内に設置する防犯カメラについては、厚木警察署と協議を行い、交通量の多い交差点や通学路で不審者が多く発生した場所に設置を行っております。各行政区からも防犯カメラの設置要望がありますので、危険度などの状況を踏まえながら、設置について検討させていただきます。</p>
7	<p>災害時の指定避難場所について。</p> <p>中原公民館は、耐震補強不備から平成31年4月より町指定緊急避難場所から除外されました。</p> <p>中原公民館は、町長さんもお存じのとおり、町内会の中核としてなくてはならない存在です。当町内会も高齢化が進み、災害等発生した場合、現避難場所（三増児童館）までの迅速な避難が難しくなる恐れがあり、また、近くに気心の知れた人たちが集まる事は災害時において重要な心の安定につながると思います。</p> <p>当町内会では、その重要性に鑑み特別会費等を検討し、耐震補強工事実施に向け進めているところですが、特別会費等で賄うには難しく、災害対策事業として町の補助金の新制度として交付下さいますようお願いいたします。</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>地域公民館に関する補助につきましては、町と行政区との負担割合を定めた「愛川町地域集会施設等整備費補助金交付要綱」に基づき、修繕や改築等を対象としておりますが、現行の要綱では耐震補強工事については補助規定がなく、対象外となっております。</p> <p>しかし、地域公民館は身近な集会施設として活用されており、地域の拠点となる施設と認識しておりますので、補助規定の見直しについて研究してまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
8	<p>ハイテク研究所団地周辺にゴミの不法投棄が目立ちます。夜間、若者が集まりゴミを投棄しているようです。ゴミを捨てられないように対策するか、取り締まりを強化してほしい。</p> <p>また、電化製品等の不法投棄も多く、現在も投棄されたままとなっているため、回収をお願いすると共に対策を講じていただきたい。</p>	環境課	<p>不法投棄された電化製品の回収を1月27日に行うとともに、監視活動を周知するため、不法投棄を防止するための「のぼり旗」を新しく2カ所に設置しました。</p> <p>引き続き、定期的に不法投棄監視パトロールを行い監視を継続するなど、不法投棄の抑止を図ってまいります。</p>
9	<p>木の伐採のお願い</p> <p>(1)三増1864番地の社員寮前のケヤキが町道にはみ出し、枯れ枝の落下も多く、伐採願います。（毎年依頼している）</p> <p>(2)金屋の山王坂の県道上に桐木の枝が大きく垂れ下がり危険を感じる。</p> <p>(3)三増1865番地の川向こうの楓の木が巨大化し倒れそう。</p>	<p>道路課</p> <p>農政課</p> <p>都市施設課</p>	<p>(1) ご要望のケヤキは隣接土地所有者の所有物であることから、定期的な訪問により所有者へ依頼しておりますが、これまでのところ伐採に至っておりませんので、改めて1月31日に訪問し依頼しました。引き続き現場確認を行い、必要に応じて所有者へ依頼を行ってまいります。</p> <p>(2) 県道管理者である厚木土木事務所へ対応を依頼しました。</p> <p>(3) ご要望のカエデは国有地と民地（保安林・風致地区）の境界付近にあることから、まずは国有地の管理者である厚木土木事務所へ現地境界の確認を依頼しました。所有者特定後、国有地内の木である場合は厚木土木事務所に対応を依頼し、民地である場合は所有者へ状況説明と適正管理をお願いしてまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
10	<p>三増地域は市街化調整区域ですが、手入れのされない山林、耕作されない農地、どこかの業者の資材置き場、解体業者の作業場が増えています。このような状況ですが、市街化調整区域にしておく必要があるのでしょうか。</p>	<p>都市施設課 農政課 農業委員会事務局</p>	<p>三増地域につきましては、都市計画法に基づき、無秩序な宅地等の開発などによる市街化を抑制する区域として都市計画決定をしております。今後も同様の趣旨から市街化調整区域の指定は必要であるものと考えております。</p> <p>手入れのされていない山林や耕作されていない農地の発生抑制に関しまして、山林については、水源かん養や土砂災害防止といった、森林が有する公益的機能の発揮を目的として、県の補助事業を活用しながら山林の間伐や枝打ちといった森林整備を計画的に行っており、三増地域でも天神前、松ヶ平等の山林において整備を進めているところです。農地については、農地としての利用増進を図るため、「利用状況調査」をしており、その結果、遊休化している農地の所有者に対しては、農地の「利用意向調査」を行った上で、意欲ある農業者に農地の紹介をしていくなど、遊休農地の解消に努めているところです。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
11	公共下水道は、いつ整備されますか。	下水道課	<p>本町の公共下水道の整備については、管路やポンプ施設等の建設のほか、その後の維持管理のためにも多額の費用が必要となるため、人口密度や少子高齢化に伴う人口減少等の社会情勢の変化等を踏まえ、費用対効果が高い市街化区域を中心に行っております。</p> <p>市街化調整区域の下水道整備については、市街化区域と比べて人口規模が小さくなることなどから、事業における費用対効果が低いため、整備は困難と考えております。</p> <p>なお、市街化調整区域においては、「合併処理浄化槽設置整備事業補助制度」を設けるなど、従来の単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進し、下水道事業の目的である「公共用水域の水質改善」を図っているところであります。</p>
12	下宿のバス停は、昭和35年頃、島崎サイクルの反対側に設置されていたが、県道が拡幅され、バス停間の距離など考慮し、現在の場所に移転された。その間、利用者のバス待合所として大きな役割をはたしてきました。特に、雨天時などは、学生や厚木方面への通勤者などに大変便利がられていました。しかし、約60年が経過し、老朽化が著しくなったため、上屋設置を要望したい。	住民課	<p>バス停の上屋については、神奈川中央交通が設置しておりますので、同社に要望してまいります。</p> <p>なお、設置箇所については、同社において、バス利用者が多く歩道整備等がされている箇所を優先して選定しています。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
13	<p>豚熱発生に備えて。</p> <p>令和2年1月、神奈川県は県内全ての養豚場でワクチンの初回接種を完了しました。子豚は母豚からの移行抗体が考慮されることによるワクチン接種までの間、感染リスクが高くなるようです。</p> <p>(群馬県前橋市では、令和3年10月19日、ワクチン接種後の豚熱感染が発生)</p> <p>令和3年7月8日、相模原市緑区の養豚場で豚熱が発生しました。</p> <p>令和3年8月17日、愛川町田代で豚熱に感染した野生のイノシシが捕獲されました。</p> <p>さて、わが愛川町でも三増中原町内会区域の海老名畜産三増農場(区環境改善委員会との協定飼育数『3,325頭以内』)及び中央養鶏隣接の海老名畜産本場(区環境改善委員会との協定飼育数『3,360頭以内』)では、養豚場周囲にイノシシ侵入防止柵が設置されています。それによって豚熱ウイルスの侵入リスクが無くなるのでしょうか。</p> <p>(群馬県前橋市の養豚場で発生した豚熱について、ウイルスを媒介するネズミが複数確認されており、ネズミの侵入防止対策、豚舎の徹底した衛生管理が必要です)</p> <p>豚熱が発生した場合、感染豚の殺処分に従事する獣医師や県職員らは肉体的、精神的な負担を強いられ、それがトラウマとなって後々で苦しむ人が多く、また、豚の断末魔の悲鳴はかなり遠方まで響き渡るとの話もあり、住民の不安は募る一方です。</p> <p>次に、殺処分した豚の埋却はどうするのでしょうか。養豚場及びその周辺への埋却は、町の飲料水源の汚染に繋がるもので、町としても絶対に容認する訳にはいかないでしょう。であれば、どこかに搬出し、埋却することにせざるを得ません。そんな適地が町内にあるのでしょうか。</p> <p>(本年7月の相模原市緑区の養豚場で発生した豚熱では、地元住民への説明が不十分ということで処理場所の変更など、混乱がありました)</p> <p>県の所管ではありますが、周辺の農家や住民、そして町民の不安を払拭するとともに、生活への影響を抑えるように取り組んでいただきたいと思えます。</p>	農政課	<p>はじめに、現在、海老名畜産の三増農場および桜農場におきましては、国の「飼養衛生管理基準」に基づき、県の指導のもとイノシシの侵入防止柵の設置、ネズミや野鳥については殺鼠剤の散布や防鳥ネットの設置といった対策が行われております。</p> <p>次に、海老名畜産で豚熱が発生した場合は、県の主導により殺処分をはじめとする防疫措置が実施されますが、その際には、従事する職員の健康面をサポートするために、保健師・看護師が配置されることとなっております。</p> <p>さらに、殺処分後の豚の埋却についてであります。相模原市で発生した際には、県の対応として、殺処分した豚を相模原市以外の県内の産業廃棄物処理施設に運搬し、焼却処分したと伺っております。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
14	<p>海老名畜産桜農場の見学がここ2年程、豚熱等の理由で実施できていない状況です。地域住民の不安や懸念をやわらげるため、今後は実施できる状況にあるのか、また併せて現在の臭気対策及び汚水処理に対しての状況や今後の展望について町の見解を伺いたい。</p>	農政課	<p>海老名畜産・桜農場の見学につきましては、豚熱の収束が見通せないことから、県の要請により、場内への第三者の立ち入りが制限されている状況でありますので、豚熱が収束し安全確認がされるまで、見学の再開は難しいものと認識しております。</p> <p>また、同社では臭気対策として、土着微生物を活用した堆肥の醗酵促進や、脱臭フィルター等の使用により、畜舎から発生する臭気の低減に努めています。町としては汚水に関して月に一回、水質汚濁防止法に規定される排水基準について検査しておりますが、現在のところ基準値超過はありません。町では引き続き、これらの状況を注視し、必要に応じて指導を行ってまいります。</p>
15	<p>中央養鶏の臭気対策については、毎年ご意見を申し立てています。本年も2回ほど申し入れをしております。中央養鶏側も臭気対策には努力しておりますが、臭気が出る時が時々散見されるので、町からも引き続きアドバイスをお願いします。</p>	農政課	<p>神奈川中央養鶏農業協同組合に対して、日頃から鶏糞処理における臭気の発生抑制に努めるよう指導を行うとともに、臭気低減に効果のある消臭剤の購入費を助成しています。</p> <p>また、町職員が臭気を確認したり、住民の方から通報を受けた場合は、ただちに発生原因の究明や必要な対策を講じるよう、指導を行っているところであります。</p> <p>なお、現在、組合から堆肥の高品質化に向けた取り組みとして、堆肥舎施設改修について相談を受けておりますが、この改修により臭気の発生を抑えるといった効果も期待できることですので、国・県等の補助金の活用も見据えながら、対策支援に努めてまいります。</p> <p>今後も地域と畜産環境の共存が図られるよう、引き続き、組合に対して必要な指導を行います。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
16	先日、三井住友海上火災保険(株)と包括連携に関する協定書を締結との発表がありました。目的は、地域の活性化や町民サービスの向上、職員のスキルアップとありますが、現在、今後の具体的な取り組み等の情報があれば教えていただきたいと同時に、実効性のある取り組みになることを期待しています。	企画政策課	包括連携協定に係る今後の取り組みについては、当該保険会社から、同社のノウハウを活用したSDGs（2030年までに持続可能でより良い世界の実現を目指すための国際的な開発目標）研修をはじめとした各種職員向け研修（BCP（業務継続計画）、情報セキュリティ、感染症対策やメンタルケア等のリスクマネジメント研修等）をはじめ、企業向け経営サポート支援セミナーや起業・後継者育成支援セミナー、町産品PR支援のほか、町民向け健康増進セミナーや、災害時等に活用できるスマートフォンアプリの提供など、様々な提案をいただいておりますので、効果等を勘案しながら実施内容を調整してまいります。